

は大師の性靈集に見えしが本也。略又高野山通念集に、佛法僧の鳥のことは、靈屈の閑林の内にて、曉がた一夏の間啼と也。雄佛法となけば、鷓僧と聲をあはす也と見ゆとかや、此二書は予件踏蓄いまだみねども他の説による、又古歌にもよめり、吾國はみのりのみちの廣ければ鳥も唱ふる佛法僧哉、またうきことをきかぬ太山の鳥だにも鳴ねはたつなみつのみのりに、また此ごろ或人の筆記を見れば、靈元法皇の御製御集に有とかや、御詞書佛法僧の巢をつくりたるを見て、聲をき、姿をいつのよにかみん佛法僧のありし梢に、此巢はいとめづらし、いづこより探きて叡覽に入れるにや、京ちかくにては松尾によめり、是につきて一話あり、近古に京師に名ある醫師を夜更て迎ふる者有、かねて相識、人の名をいひたれば、速に輿に乘しを、頓て物にて押つ、み、數人圍ていづこともえらす勾引し行ぬ、さていと山深き所の大なる家の内に昇いれ、家あるじとおぼしき者の金瘡を療せしめ、藥をこひて後あつく謝物をあたへ、また先のごとくかこみてかへしたり、いかさまにも賊の隠れたる所とおぼしく、ものをも得たるからに、黙してはあられず、官に訟たれば時の京兆尹板倉侯、其所のさまを尋給へども、東西をもわきまふる所なかりし旨、上の件をのべけるが、唯一ツめづらしとおぼえしは、佛法僧と鳴鳥有しとまうす、侯さては松尾成べし、松尾に此鳥をよめる古歌ありとて、速に吏をつかはして、彼山深くもとめさせ給ひしかば、はたして賊の首領居りしと也、これは新六帖に、光俊、松尾の峯靜なる曙にあふぎて聞ば佛法僧啼、といふ歌なるべし、今は彼山にて聞たるといふ人なし、絶たるにや、又下野那須の雲巖寺に此鳥あり、及び慈悲心鳥もありと、播磨玉拙法師話せり、

〔雍州府志九古蹟〕宇治郡

佛。法。僧。谷。 在北華山、土人言、古斯谷有寺、故號佛法僧谷、一說斯谷有三寶鳥、偶鳴故稱之云、本朝深山幽谷有鳥形類鸚鵡、多入夜則鳴、靜聽之則其音聲如謂佛法僧、故號三寶鳥、又稱佛法僧、紀州高野